

平成 29 年 9 月 20 日
石巻商工信用組合
株式会社日本政策金融公庫石巻支店

石巻商工信用組合と日本政策金融公庫が協調融資商品を創設

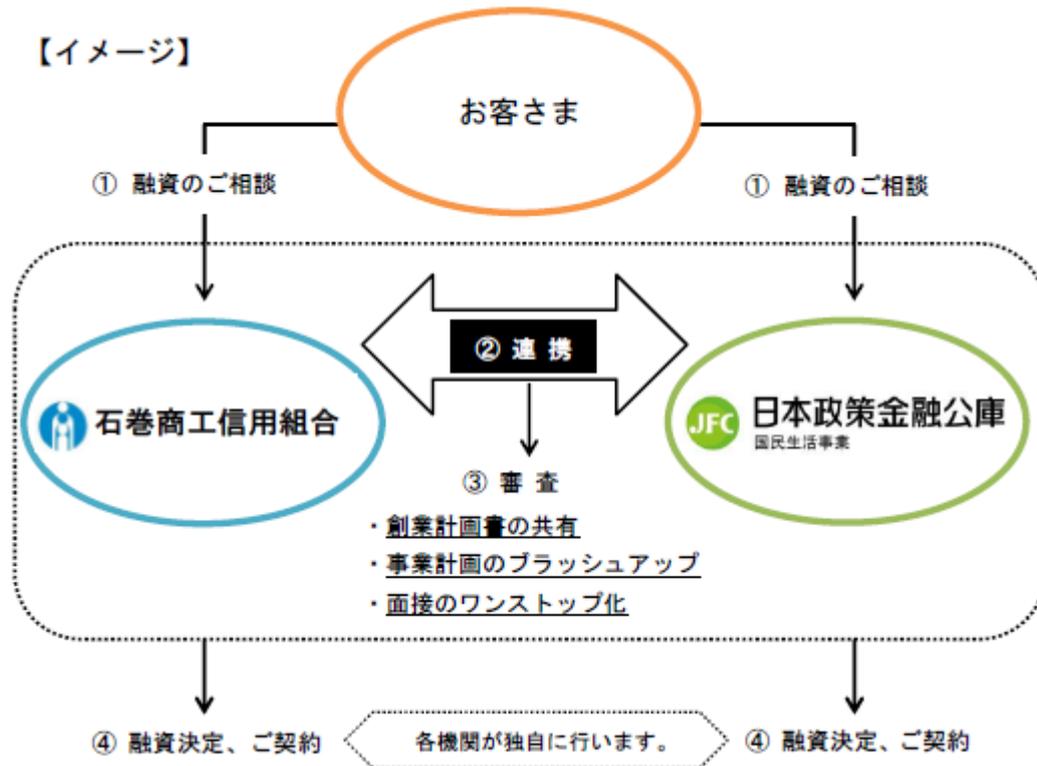
～創業者の利便性向上へ連携強化～

石巻商工信用組合と日本政策金融公庫（石巻支店、仙台支店国民生活第二事業、一関支店、以下「日本公庫」）は、両者の創業者向け融資商品をパッケージ化した協調融資商品「創業連携サポートローン」の取扱いを平成 29 年 9 月 20 日（水）から開始いたします。

「創業連携サポートローン」は創業期にある事業者に対し、石巻商工信用組合と日本公庫が連携して支援する商品です。両金融機関がお客様の情報を共有し、面談をワンストップで対応するなど、創業期のお客様の利便性を向上してまいります。

宮城県内の信用組合が日本公庫と協調融資商品を作るのは初となります。

創業企業の増加は、地域経済の活性化や新たな雇用機会を生み出す効果が期待できます。今後も両機関は密接に連携し、地域活性化に貢献してまいります。



＜お問い合わせ先＞

・石巻商工信用組合 営業推進部

Tel: 0225-95-3333（平日 9 時～17 時） 〒986-0868 石巻市恵み野 3-1-1

・日本政策金融公庫 石巻支店 国民生活事業（担当：田中、久保）

Tel: 0225-94-1201（平日 9 時～17 時） 〒986-0825 石巻市穀町 16-1

協調融資商品「創業連携サポートローン」の概要

	石巻商工信用組合	日本政策金融公庫
対象者	創業前または創業後おおむね7年以内の方	
取扱区域	石巻市、東松島市、登米市、宮城郡松島町、黒川郡大郷町、 牡鹿郡女川町、大崎市、遠田郡涌谷町、美里町、本吉郡南三陸町、 気仙沼市本吉町(旧気仙沼市の地区を除く)	
ご融資額	総額2,000万円以内 (石巻商工信用組合、日本政策金融公庫各1,000万円以内)	
ご返済期間 (うち据置期間)	運転資金7年(2年)以内 設備資金20年(2年)以内	
利率	各機関所定の利率	
担保	原則不要。ただし申込内容で必要となるケースあり	原則不要
保証人	法人:代表者 個人:原則法定相続人または 事業承継者等1名	法人:原則代表者 個人:原則不要

- お申込手続等は、表面の<お問い合わせ先>へご相談ください。
- 審査は各機関が独自に行います。審査の結果、お客さまのご要望に沿えないことがあります。